

2022年12月

各 位

フェリス女学院大学
学長 荒井 真

在学中に日本学生支援機構貸与奨学生であった皆様へのお願い

本学での学業を終えられ、ご活躍のことと存じます。特に在学中に日本学生支援機構貸与奨学生であった皆様は、卒業年の10月から奨学金の返還を開始されていることと存じます。

奨学金は口座振替により返還することとなっていますが、例年引き落としができない方がいると伺っています。一度でも引き落としができなくなると、延滞が続いてしまう恐れがあります。そのようなことがないように、在学中からさまざまな機会にご説明し、資料をご案内してきましたが、改めて《注意喚起》のためにお知らせいたします。

ご確認のお願い

皆様の返還金は、口座からきちんと引き落とされているでしょうか。口座振替の手続きを行っていないため、日本学生支援機構から請求書を受け取って、まだ支払いが済んでいないようなことはありませんか。もう一度、ご確認をお願いします。

万一返還が困難な場合は、返還期限猶予や減額返還などの制度がありますので、今すぐ《日本学生支援機構相談窓口》に電話してください。ご相談の際には奨学生番号が必要になりますのでご注意ください。

このお知らせを確認された時点ですでに返還している、または在学猶予願の提出や返還期限猶予などの手続きを済まされている方は、特に手続等は必要ありません。

皆様の奨学金の返還金は次の奨学金の原資となります。後輩学生たちのため、皆様に格別の留意をお願いする次第です。

<日本学生支援機構相談窓口>

電話 0570-666-301

(海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話専用ダイヤル 03-6743-6100)

詳しいことを知りたいときは、日本学生支援機構ホームページを参照してください。

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/>

以 上